

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>	※ 処 理 事 項	審 査	承 認	交 付	入 力	
				リットル		
年 月 日 香川県県税事務所長 殿	免税軽油の使用に係る事務所又は事業所所在地					
	業 種					
	免税軽油使用者証の番号及び氏名 (名 称)					
	この申請に回答する係及び氏名並びに電話番号 (電話)					
免 税 証 交 付 申 請 書						
機械、車両又は設備名(番号)	No. No.	No. No.	No. No.	No. No.	No. No.	No. No.
所要数量合計	リットル	所要数量計算期間		年 月 日 から	年 月 日 まで	
希望する販売業者名及び所在地		免税証の種類	枚 数	数 量		
		10,000リットル券				
		5,000 "				
		1,000 "				
		500 "				
		200 "				
		100 "				
		50 "				
		20 "				
		18 "				
		10 "				
		5 "				
		1 "				
		計				
参	前回交付を受けた免税証		前回交付を受けた免税証のうちの使用量		(ア) - (イ)	
	計 算 期 間	数 量 (ア)	計 算 期 間	数 量 (イ)		
		年 月 日 から 年 月 日 まで	リットル	年 月 日 から 年 月 日 まで	リットル	リットル
考	前回交付を受けた免税証に記載された販売業者以外の販売業者から免税軽油の引取りを行った場合の販売業者の氏名又は名称					数 量
						リットル

第16号の21様式の記載要領

- 1 この申請書は継続して免税証の交付を受けようとする場合において、香川県県税事務所長に免税軽油使用者証を添付して一通提出すること。
- 2 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 3 「機械、車両又は設備名(番号)」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両又は設備名の番号のみを記載すること。なお、共同申請の場合には、第16号の22様式の記載のみをもって足りるものであること。
- 4 所要数量の計算の基礎については、免税軽油所要数量計算書(軽油第8号様式、業種が「農業」の場合は、軽油第7号様式)を必ず添付すること。(省令第16号の22様式「共同申請明細書」を提出する場合は、各個人ごとの計算書が必要。)